

大阪府環境影響評価条例第 19 条第 1 項の規定により知事に提出された  
準備書についての環境の保全の見地からの意見の概要

1 対象事業の名称

泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備事業

2 条例第 15 条第 1 項の規定による準備書の写しの縦覧期間

令和 6 年 7 月 29 日から同年 8 月 27 日まで

3 条例第 19 条第 1 項の規定による準備書についての環境の保全の見地からの意見書の提出期間

令和 6 年 7 月 29 日から同年 9 月 10 日まで

4 条例第 19 条第 1 項の規定により知事に提出された準備書についての環境の保全の見地からの  
意見書の提出者数

意見書の提出はありませんでした。